入札公告（電子入札案件）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年１０月２９日

福岡北九州高速道路公社
理 事 長　荒瀬　美和

１．工事概要

本工事は、休日の確保を評価する現場閉所による週休２日工事（発注者指定方式）の試行案件である。なお、詳細は「週休２日工事試行ガイドライン　福岡北九州高速道路公社」によるものとする。

※予定価格は、労務費に月単位の４週８休以上の現場閉所率を達成した場合の補正係数を乗じた費用を計上している。

工　事　名	雪氷施設更新工事（Ｒ８－紫川）
工 事 場 所	北九州市小倉北区篠崎一丁目６番地内
工 事 内 容	本工事は、北九州高速道路の老朽化した紫川雪氷施設（降雪時等において、路面の凍結を防止するために散布する凍結防止剤等を貯蔵する施設）を更新することにより、北九州高速道路の安全かつ円滑な交通に寄与することを目的として、必要な工事を行うものである。
工　　期	本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる**余裕期間（任意着手方式）を設定した工事であり、受注者は工事着手期間内（契約締結日の翌日から１０８日以内）で、工事の始期を任意に設定**することができる。なお、受注者は、契約を締結するまでの間に、工事の始期を通知すること。 **契約締結日の翌日から工事の始期の前日までの間は、主任技術者又は監理技術者を配置することを要しない。**また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入、仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、契約締結日の翌日から工事の始期の前日までの間に行う準備は受注者の責により行うものとする。 なお、契約締結後において、工事の始期の変更の必要が生じた場合は、監督員と協議の上、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。 **実工期：工事の始期日から２７０日** **工事着手期間：契約締結日の翌日から１０８日以内**
主 要 数 量	施設用途　雪氷施設　（凍結防止剤倉庫・凍結防止溶液製造貯留槽） 構造・規模　鉄筋コンクリート造２階建て　（凍結防止剤倉庫５０ｔ程度） 凍結防止溶液製造貯留槽（溶解槽１５㎥・貯水槽８０㎥・溶液槽４０㎥程度） 建築面積：１２４．８８㎡ 延面積：１５５．９１㎡ 最高の高さ：１０．４５ｍ 付帯設備　揚水柱、揚水ポンプ、クレーンその他施設稼働に必要な設備
総合評価について	総合評価方式（簡易Ａ型）
建設リサイクルについて	建設リサイクル　**有** 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられている。
施工計画について	履行確認　**有** 簡易な施工計画について、履行確認を行う。
予 定 価 格	競争参加資格確認通知書にて通知する。
低入札価格調査	本工事は、最低制限価格制度を適用せず、**低入札価格調査制度を適用する工事**であり、「建設工事低入札価格調査試行要領」（以下「低入札価格調査試行要領」という。）に基づく調査基準価格及び失格基準価格を設けている。
調 査 基 準 価 格	競争参加資格確認通知書にて通知する。

２．スケジュール

① 申請書等提出期間	令和８年１０月３０日から１１月１３日　１６：００まで
② 競争参加資格の確認結果通知日	令和８年１２月７日
③ 入札書等提出期間	令和８年１２月８日から１２月１５日　１６：００まで
④ 開札日時	令和８年１２月１６日　１３：３０（予定）
（注）競争参加資格がないと認められた申請者がいた場合は以下のとおりとする。	
⑤ 修正公告の予定日	令和８年１２月７日
⑥ 変更後の入札書等提出期間	令和８年１２月８日から令和９年１月７日　１６：００まで
⑦ 変更後の開札日時	令和９年１月８日　１３：３０（予定）

３．競争参加資格

３－１．個別事項

（１）競争参加者は、**単体**とする。

（２）当公社の**令和８年度・令和９年度一般競争（指名競争）入札参加資格者名簿（令和８年８月１日版）**（以下「入札参加資格者名簿」という。）において、**建築工事**で認定されていること。

（３）入札参加資格者名簿に登載された格付けが、**Ａ等級**であること。

（４）入札参加資格者名簿に登載された、本店、支店又は営業所等の住所が、**福岡県内**であること。

（５）競争参加資格に掲げる施工実績及び工事成績が、特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）の構成員としての施工実績の場合は、出資比率が２０％以上の場合のものに限る。

（６）**令和４年４月１日から競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期間の最終日まで**に元請として完成・引渡しが完了した、**当公社発注工事**（工事種別は**建築工事**に限る。）**の施工実績がある場合は、そのすべての工事成績評定通知書の評定点の平均が６５点以上であること**（施工実績は、特定ＪＶの場合も含む。）。

なお、この競争参加資格条件は、当該施工実績がある場合にのみ付される条件であるため、当該施工実績がない場合は、この条件を満たす必要はない。

（７）**平成２３年４月１日から申請書及び資料（以下「申請書等」という。）の提出期間の最終日まで**に元請として完成・引渡しが完了した、国、地方公共団体、公共法人（法人税法別表第１に掲げるもの。）、公益法人等（法人税法別表第２に掲げるもの。）又は国土交通省令（建設業法施行規則第１８条）で定める法人が発注した、次に掲げる**同種工事（Ａ）の施工実績**[※1]**を有すること。**

ただし、当該実績が、当公社発注工事である場合は、工事成績評定通知書の評定点が６５点以上のものであること（当該実績が、当公社発注工事でない場合は、この評定点が６５点以上のものという条件を満たす必要はない。）。

【同種工事（Ａ）】
鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物のうち、新築又は改築工事

（８）簡易な施工計画が適切であること。適切であるとは、必要事項の記載があり、かつ、発注者が示す課題を明らかに逸脱したものでないことをいう。

総合評価において、記載が適切であれば可とし、不適切又は記載がない場合は不可とする。**不可の場合は、競争参加資格はない**ものとする。

（９）**次に掲げる基準を満たす主任（監理）技術者を本工事に専任で配置できること。**
その旨を明示する資料の提出がなされない場合は、競争参加資格はないものとする。

※　建設業法第２６条第３項及び建設業法施行令第２７条第１項に該当する場合は、当該技術者は専任でなければならない。

なお、本工事においては、建設業法第２６条第３項ただし書の規定（専任特例１号及び専任特例２号）の適用を受ける主任（監理）技術者の配置を行うことができる。

また、建設業法第２６条の５の規定の適用を受ける営業所の営業所技術者及び特定営業所技術者を主任（監理）技術者として配置を行うことができる。

① 配置予定の主任（監理）技術者は、申請書等の提出期間の最終日において所属業者と**３か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にあること**が証明できること。

② 以下のいずれかの資格又は実務経験を有する者であること。

（ア）１級建築士又は２級建築士

（イ）１級建築施工管理技士又は２級建築施工管理技士（２級の種別は建築に限る）

（ウ）指定学科（建築学又は都市工学に関する学科）修了後、大学若しくは高等専門学校は３年以上、高等学校は５年以上の実務経験

（エ）１０年以上の実務経験

※（ウ）又は（エ）の実務経験は、**建築工事の経験**とする。

③ 監理技術者にあっては、申請書等の提出期間の最終日において、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

④ 配置予定技術者は、申請書等の提出期間の最終日において、他の工事（当公社以外の発注工事を含む。）に配置されている者についても申請は可とする。

なお、本工事は、受注者が工事の始期を発注者が示した工事着手期間内で設定することができる工事であり、**契約締結日の翌日から工事の始期の前日までの間は、主任技術者等の配置は要しない。**

⑤ **平成２３年４月１日から申請書等の提出期間の最終日まで**に元請として完成・引渡しが完了した国、地方公共団体、公共法人（法人税法別表第１に掲げるもの。）、公益法人等（法人税法別表第２に掲げるもの。）又は国土交通省令（建設業法施行規則第１８条）で定める法人が発注した、次に掲げる**同種工事（Ｂ）に技術者**（監理技術者、主任技術者、現場代理人、監理技術者補佐又は担当技術者）**として従事した施工実績を有すること。**

ただし、当該実績が、当公社発注工事である場合は、工事成績評定通知書の評定点が６５点以上のものであること（当該実績が、当公社発注工事でない場合は、この評定点が６５点以上のものという条件を満たす必要はない。）。

なお、競争参加資格に掲げる配置予定技術者の施工実績及び工事成績における従事期間は、１年未満の実工期にあっては実工期の１／２以上であること、１年以上の実工期にあっては１８０日以上であること。

【同種工事（Ｂ）】
建築物の建築工事※1又は改修工事※2
※１：建築工事とは、建築基準法上の新築、増築、改修又は移転をいう。
※２：改修工事とは、建築基準法上の修繕又は模様替えをいう。

（１０）建設業者が営業譲渡や会社分割をした場合や特株会社化等により企業集団を形成している場合の建設業者と監理技術者等との間の直接的かつ恒常的な雇用関係の取扱いについては、会社法（平成１７年法律第８６号）第２条第４号に規定する親会社及び会社計算規則（平成１８年法務省令第１３号）第２条第３項第２２号に規定する連結子会社からなる企業集団（ひとつの親会社である場合に限る。）に属する親会社とその連結子会社の間又は企業集団に属する連結子会社の間の出向社員を、主任技術者、監理技術者及び監理技術者補佐として配置する場合、「企業集団内の出向社員に係る監理技術者等の直接的かつ恒常的な雇用関係の取扱い等について」（令和６年３月２６日付け国不建技２９１号）の要件を満たさなければならない。

３－２．一般的事項

（１）工事等請負業者の選定に関する細則（平成１２年９月２０日福岡北九州高速道路公社細則第８号）第

３条に該当する者でないこと。

（２）入札に参加しようとする者の間に以下の①から③のいずれかに該当する関係がないこと。

なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、当公社の競争入札心得（電子入札）（以下「競争入札心得」という。）第９条第２項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

① 資本関係

以下のいずれかに該当する２者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

（ア）親会社と子会社の関係にある場合

（イ）親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

なお、親会社、子会社の定義は次のとおり。

・会社法第２条第３号及び第４号に規定する親会社、子会社

② 人的関係

以下のいずれかに該当する２者の場合。ただし、（ア）については会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

（ア）一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

（イ）一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

（３）申請書等の提出期間の最終日から開札の時までの期間に、福岡北九州高速道路公社指名停止等措置要領（平成１４年３月１１日理事長通達第１５号。以下「指名停止等措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。

（４）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、当公社発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。また、暴力団又は暴力団関係者を再委託先としないこと。

（５）「この入札案件に係る工事の設計業務等の受注者」又は「当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある者」でないこと。なお、「この入札案件に係る工事の設計業務等の受注者」とは、次に掲げる者である。

・九和設計株式会社

４．総合評価に関する事項等

（１）評価項目と評価基準

別表１の各評価項目について、評価基準に基づき評価し加点する。

（２）総合評価の方法

「３．競争参加資格」を満たす入札参加者すべてに標準点（１００点）を与え、さらに上記（１）について評価し、０～３０点の範囲で加算点を加える。

評価項目は別表１のとおりとし、評価項目ごとの評価点は２～５段階で評価を行う。

標準点＋加算点　＝　１００点　＋　（０～３０点）
評価値　＝　（標準点＋加算点）／入札価格　×　100,000,000

（３）落札方式

① 入札参加者は、入札価格及び技術資料をもって入札し、次の（ア）及び（イ）の要件に該当する者のうち、（２）によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札候補者とする。

（ア）入札価格が予定価格の制限範囲内かつ低入札価格調査試行要領第７条第１項に基づく失格

基準価格以上であること。

（イ）評価値が標準点（１００点）を予定価格で除した数値に１億を乗じた数値に対して下回らないこと。

（4）総合評価に係る技術資料の作成方法

入札説明書に基づき作成すること。

５．入札手続等

（1）担当部課

〒812-0055　福岡市東区東浜二丁目７番５３号

福岡北九州高速道路公社　総務部 財務課 契約係　電話 092-631-3289

（2）入札説明書・申請様式・設計書等の取得方法

当公社の情報公開システムからダウンロードすること。

【アドレス】

https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06A0064006400600

（3）申請書等の提出期間及び提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者は、次に従い、申請書等を提出しなければならない。

① 提出期間：令和８年１０月３０日から１１月１３日　１６：００まで

② 提出方法：**電子入札システム**によること。

・持参、郵送による提出は受け付けない。

なお、**申請書提出期間の最終日より３営業日前の、令和８年１１月１０日　１５：００**までに「**電子入札システムで提出する書類**」が提出されて、**申請書等に不足がある場合は、当公社から確認の連絡を行う**。その際、再度申請書等の提出期間及び提出方法は上記のとおり、５．（３）①及び５．（３）②とする。

ただし、参加資格の有無については、本連絡にて行わないものとし、要請した資料の提出を行った場合でも、競争参加資格を満たしていることを確定するものではない。

（4）入札書及び入札金額の内訳書等入札の必要書類（以下「入札書等」という。）の提出期間及び提出方法

① 提出期間：令和８年１２月８日から１２月１５日　１６：００まで

② 提出方法：**電子入札システム**によること。

（5）開札の日時及び場所

① 日　　時：令和８年１２月１６日　１３：３０（予定）

② 場　　所：　福岡市東区東浜二丁目７番５３号

当公社４階　総務部　財務課

③ そ の 他：競争参加資格がないと認められた申請者がいた場合は、修正公告を行い、次のとおりスケジュールを変更するため、必ず当公社のホームページを確認すること。

・修正公告の予定日　　令和８年１２月７日

・変更後の入札書等提出期間　　令和８年１２月８日から令和９年１月７日　１６：００まで

・変更後の開札日時　　令和９年１月８日　１３：３０（予定）

６．入札の無効等

（1）次の各号に掲げる入札は無効とする。

① 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

② 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

③ 別添の現場説明書において示した「入札上の注意事項」に違反した入札

④ 工事請負契約等の取扱いに関する細則（平成１２年９月２０日福岡北九州高速道路公社細則第７号）第１０条の各号に掲げる入札

⑤　競争入札心得第１１条の各号に掲げる入札

⑥　調査基準価格を下回った価格で入札を行う者であって、入札書提出時に、低入札価格調査票の提出がない入札

なお、低入札価格調査票は、低入札価格調査試行要領及び低入札価格調査資料作成マニュアルに基づき作成すること。

（2）無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すこととする。

また、競争参加資格があることを確認された者であっても、開札の時において指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている者及び3．に掲げる資格のない者に該当することとなった者は、競争参加資格のない者に該当する。

7．低入札価格調査の適用

（1）失格基準価格

低入札価格調査試行要領第７条に基づき、**失格基準価格を下回った価格で入札を行った者は、低入札価格調査を行わずに失格とする。**失格基準価格の算定方法について入札説明書によるものとする。

（2）**調査基準価格を下回った価格で契約する場合の条件**

①　工事請負契約書（以下「契約書」という。）第４条第２項及び第５項に規定する契約保証金の額を、請負代金額（税込）の１０分の３以上とすること。

②　契約書第５２条第２項に規定する違約金の額は、請負代金額（税込）の１０分の３とすること。

③　**予定価格（税込）が５億円以上**の工事においては、契約書第１０条第１項各号に規定する主任技術者又は監理技術者とは別に、**３．３－１．（９）に規定する入札参加条件を満たす技術者**（以下「増員配置技術者」という。）**１名を専任で配置する**こととする。

なお、増員配置技術者は、適正な施工と品質確保の徹底のため、施工中、主任技術者又は監理技術者を補助し、主任技術者及び監理技術者と同様に施工計画の作成、工程管理、品質管理その他技術上の管理、指導監督等の職務を行うこと。

④　**予定価格（税込）が５億円未満**の工事においては、主任技術者又は監理技術者は**専任で配置する**こと。（現場代理人との兼務は認めないものとする。）

⑤　**現場代理人及び技術者**（主任技術者、監理技術者又は増員配置技術者）**は、他工事との兼務を認めない**ものとする。

8．その他

（1）入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　：　免除

②　契約保証金　：　要

（2）落札者の決定方法

入札価格が予定価格と失格基準価格の範囲内で有効な入札を行った者のうち、4．によって得られた評価値の最も高い者を落札候補者とし、落札者の決定方法については、入札説明書によるものとする。

（3）配置予定技術者の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、死亡、傷病、被災、出産、育児、介護または退職等極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合のほかは、申請書等の差替えは認められない。

（4）電子による入札参加ができない場合

ＩＣカードの取得手続中やシステム障害等のために、やむを得ず紙入札による申請を行う場合は、上記5．（1）の担当部課に電話連絡し、指示に従うこと。また、福岡北九州高速道路公社電子入札実施要領及び競争入札心得を熟読すること。

（5）詳細は入札説明書による。